

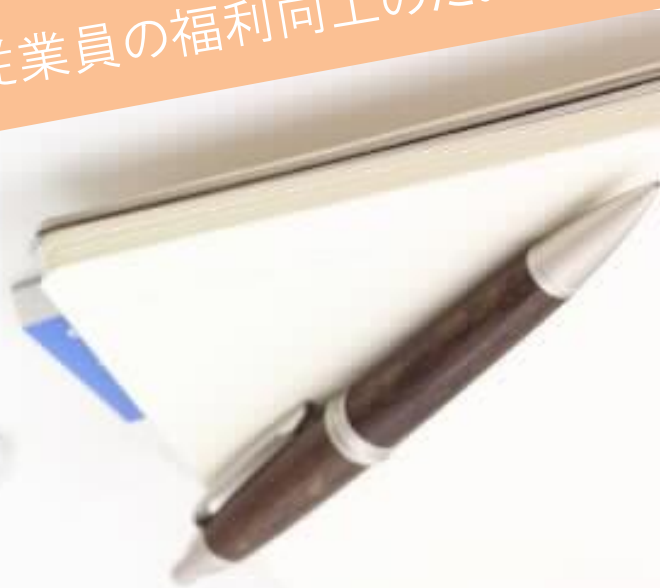
小布施町勤労者互助会

会員募集中



応援します あなたの事業所

企業の繁栄と従業員の福利向上のために!!



小布施町勤労者互助会事務局

小布施町大字小布施 1491-2
小布施町役場 産業振興課 商工振興係
TEL:026-214-9104(直通)

小布施町勤労者互助会加入のご案内

活気あふれる、明るい職場づくりを応援します

企業の繁栄と従業員の福利向上に！！

「小布施町内の事業所に働く皆さんの福利を向上させよう！」
と設立したのが小布施町勤労者互助会です。
安い掛金で有利な共済金が受けられる共済給付制度、人間
ドックの補助事業、労金の生活資金・住宅資金の融資あっせん、
そして会員間の親睦と交流などを柱としています。

① 安い掛金で大きな保障

- 子の就学祝金、結婚祝金
- 出生祝金、傷病見舞金等

② レクリエーションと福利厚生事業

- 早春のつどい
- 人間ドックの補助事業

入って安心 勤労者互助会
4つのメリット

③ 提携施設の割引

- 勤労者互助会が提携している宿泊
施設・店舗等の割引

④ 働く人を応援する融資制度

- ろうきんとの協調融資制度
- 会員が負担する利子の一部補助

① 掛金・保障

会費：1ヵ月 1人300円（入会金:1人100円）

※会費は事業主が負担した場合、福利厚生費として必要経費に算入できます。

保障内容

給付事由及び区分			保険金等の額	
本人の保障	死亡保険金	疾病死亡	71歳未満の方 300,000円 71歳以上の方 150,000円	
		交通事故以外の不慮の事故死亡		500,000円
		交通事故死亡		900,000円
		障害保険金	疾病重度障害(1~3級の一部)	71歳未満の方 300,000円 71歳以上の方 150,000円
	不慮の事故による後遺障害(1~14級)		500,000円以内	
	交通事故による後遺障害(1~14級)		900,000円以内	
	傷病休業保険金	休業14日以上30日未満		5,000円
		休業30日以上60日未満		10,000円
		休業60日以上90日未満		15,000円
		休業90日以上120日未満		20,000円
休業120日以上		25,000円		
保財障産	火災等による住宅災害保険金		200,000円以内	
	自然災害による住宅災害保険金		60,000円以内	
慶弔見舞金の保障	弔慰金	配偶者	50,000円	
		子	10,000円	
		親	5,000円	
		住宅災害による同居親族の死亡(1人当り)		10,000円
	結婚祝金		10,000円	
	子の出生祝金		5,000円	
	子の就学祝金(小学校・中学校)		3,000円	
	成人祝金(満20歳)		5,000円	
還暦祝金(満60歳)		5,000円		

② レクリエーションと福利厚生事業

交流会の開催

会員のみなさんの親睦を深めるため、毎年2月に交流会「早春のつどい」を開催します。

【過去の交流会内容】

蕎麦打ち体験会／ビンゴ大会／じゃんけん大会／クイズ大会／音楽鑑賞会…

福利厚生

会員のみなさんの健康管理のために人間ドック等の補助事業を行います。

③ 提携施設割引

提携施設の割引があります。お店や温泉施設など県外を含めて多数。

宿泊施設 70 施設

上林ホテル仙壽閣／野沢グランドホテル／ペンション／民宿…

美術館・博物館 12 施設

松本市美術館／黒姫童話館／志賀高原ロマン美術館／高橋まゆみ人形館…

レジャー施設 12 施設

スキー場／キャンプ場／プール…

温泉施設 7 施設

ショッピング・レストラン 19 店舗

④ 協調融資制度

～生活の安定と福利向上を図ることを目的とした融資制度です～

- 貸付自由 車購入、教育、リフォーム資金など生活に必要な資金
- 生活資金 融資限度額 100万円
- 融資期間 最長10年
- 借入資格 同一事業所に1年以上勤務し、町税等未納がない者が対象
- 貸付条件 互助会を退会する場合は、一括返済すること
※詳細はろうきんの貸付条件によります
- 貸付利率 融資の資金用途に応じた商品の適用金利から0.01%引き下げた利率
- 利子補助 年1回融資残高に対し1%の利子補助

お問い合わせ先:ろうきん須坂支店 TEL:026-245-1419

加入について

- ◆加入できる方 町内の事業所に勤務する従業員及び事業主
- ◆かかる費用 入会金:1人100円 会費:1ヵ月 1人300円
- ◆加入方法 小布施町勤労者互助会事務局(役場産業振興課内)
にお問い合わせください。

たくさんの事業所のみなさんのご加入をお待ちしています!

